

研究会参加報告書

2017年度 第1回 議会事務局研究会

場所 エルおおさか 5F

2017年 7月9日(日)

報告者 林 晴信

時間及び場所 2017年7月9日午後1時～5時
エルおおさか研修室1

2. 内容

①箕面市市議会の「議会改革」と課題 箕面市議会議員 中西智子

これまでの「議会改革」の経過

◆第1次改革 2003年～（幹事長会議で96項目を議論）

- ・正副委員長手当の廃止
- ・一般行政視察の事務局随行を廃止
- ・海外行政視察は当分の間中止
- *「一問一答式」については見送り

◆第2次改革 2008年～2009年（幹事長会議で70項目を議論）

- ・車椅子対応の演壇設置
- ・決算審査の早期化
- ・一般質問のインターネット配信
- *一問一答式、反問権、請願者の意見陳述、議員定数の削減、議会基本条例の制定等は先送りに

◆第3次改革 2015年～（「開かれた議会」へ）

- ・議会改革検討会議を設置（全員参加）
- ・本会議・委員会のライブ中継、録画配信
- ・意見交換会の開催（分野別、地域別）
- ・議員間討議
- ・委員会協議会
- ・議会だよりをリニューアル

意見交換会の成果：市民からの提案・課題提起を受けて議会で取り上げ、施策に反映

- ・公民館の建て替え問題、候補地の転換
- ・開発地域の市道の安全管理
- ・市営スポーツ施設の改修、指針策定
- ・高齢者施設の改修の方向性を見直し ほか

2016年～

- ・議会基本条例・作業部会を設置
- ・議員提案条例制定・作業部会を設置
- ・意見交換会・検討作業部会を設置（目的の共有と、活用方法のフォーマット化）
- ・政務活動費収支報告書を領収書含め、インターネットで公開
- ・議会図書室のリニューアル

番外編

- ・議員バッチの簡素化、行政視察時にグリーン車両を使用しない、公用車の廃止は未だ

◆市長と議会の関係

- ・二代表制は“絵に描いた餅”？

⇒議会は「チェック機能」という本来のミッションを果たしているか

- ・情報公開、情報提供のあり方
- ・議員の意識改革とレベルアップ

◆議会と議会事務局

- ・車の両輪としての機能について（政策立案力の強化）

◆箕面市議会：定数 23人(2016年) 女性比率：21.7%

大阪維新の会箕面	6名
自民党市民クラブ	5名
箕面政友会	4名（女性1名）
公明党	3名（女性1名）
日本共産党	3名（女性1名）
無所属	2名（女性2名）

- ・議員定数等について 2004年 27人 ⇒ 25人
2012年 25人 ⇒ 23人
- ・2008年の女性比率：32.0%
- ・決算は4常任委員会において、4日間（+予備日1日）かけて審査
- ・どちらかという委員会中心主義

②神戸市会における改革動向 神戸市会事務局議事課長 村井秀徳

■神戸市会における政務活動費不正流用事件の経緯について説明。

■再発防止策について

- ・領収書のネット公開
- ・調査委託における成果物（調査報告書）のネット公開
- ・調査委託契約書の提出
- ・広報印刷物（成果物）の提出及び広報印刷物の作成枚数の報告並びにネット公開
- ・請求書及び納品書の提出
- ・支払いについては振込みを原則とすること
- ・第三者機関（税理士・公認会計士等）による監査の実施
- ・年数回の議長による出納検査

③「議会事務局シンポジウム in いわて」 高沖秀宣共同代表

■当日の概要を報告

■小規模自治体の議会改革の話が中心なので、県議会や政令市、中核市などの議会改革の取組の研究の必要性がある。

今後、大阪府や神戸市、京都市なども参加する事務局研究会で「大規模自治体議会の改革」に対する取組を開始する予定。

【所感】

実は、今回報告の予定だったが、高校生版議会報告会の取組等も報告したいため、次回に回してもらった。

今回は箕面市議会と神戸市会からの報告だったが、議会のあり方やルールも所変われば品変わるで、実に興味深いものがある。

例えば、箕面市議会では、視察の場合は、家から集合場所の新大阪駅等までタクシーの送迎付きで、座席はグリーン車なのだそうだ。我々からすれば、「えっ!？」と感じるが、制度の廃止はなかなか難しいそうで、何かしら理由はあるのだろうけど、このご時世にそれもまたすごいことだと不思議に思う。外を見ないとガラパゴス化するばかりとはこういうことを指すんだろうと改めて外に出る必要性を感じた次第である。

しかし、そんな中でも箕面市議会も議員提案条例制定を目標に作業部会を押し進めたりしているところは、我が西脇市議会よりだいぶ上を行っている。西脇市議会ではまだまだ市長提案以外の「議決」に及び腰であったり、条例制定にも後ろ向きであったりと、議決機関としての本業を忘れ去っている状況にあるからだ。最近では少し出来始めた「市長への申し入れ」にも消極的になってきたりと目を覆わんばかりの惨状ともいえる。議会運営委員会でも堂々と非公式で申し入れることが実績!と吹聴したりする議員が未だにいたり、このままでは前時代に逆戻りしてしまうと懸念している。

よくいわれる議会改革の第1ステージとは「形式要件の整備」である。議会基本条例を定め、質問方式を一問一答にしたり、議会報告会を開催したりという形式を整えたに過ぎない。

これからの第2ステージがその形式要件を実質的な内容を伴ったものにしなければならないといわれている。先進的な議会はすでにそのステージに移行している。アウトプットはもちろんのことアウトカムまで含めた成果を出して行く段階へと進んでいる議会が先進議会ともいえよう。

監視機能、政策立案、立法機能を真剣に考え、本当の地方自治を考えていくのが議会改革第2ステージだ。

議会は執行部の追認だけではなく、地元代表の一翼として執行権者と対等、緊張感ある関係で頑張らないと地方創生は駄目になる。民意をくみ、議会から変える意気込みで執行部を叱咤激励すべきだ — 北川正恭 元三重県知事

神戸市会の事件は西脇市議会としては、政務活動費の額が違いすぎるので、あまり参考にはならなかったが、額は違えどキチツとしたことをやっておかなければならないことは議員全員が自覚しなければならぬと感じた。

他の参加者から言われて「はっ」としたのが、政務活動費の全額前払いにより発生する利息のことだった。当座預金の人は関係ないが、普通預金だと発生する(わずかな金額とはいえ)。そんなことまで考えていると、やはり政務活動費は後払い精算方式にすべきかなあと思う。

なお、箕面市議会では政務活動費に関する領収書をコピーして公開の為にPDF化するまで全てを議員が行うそうである。見習わなければならないように思った。